

みいつけた!

福岡県保育協会通信



By mutual confidence and mutual aid,
Great deeds are done, and great discoveries made;
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。
—ギリシアの詩人 ホメロス

福岡県保育協会会長あいさつ	2-3
福岡県知事あいさつ	4
福岡県保育士会会長あいさつ	5
第59回筑豊地方保育事業研究大会報告	6
認定こども園を始めてみて	7
公立発信	8
新園紹介	9
熊本地震支援報告・編集後記	10-11

会長あいさつ



平素より会員皆様には県保育協会の事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。平成 27 年 4 月の新制度施行から 1 年半が経過しますが、新制度下での事業運営を進めるにあたって、平成 27 年度の状況をふまえ、あらためて保育所・認定こども園等それぞれの観点から課題と思われる点や改善が求められる事項等を明らかにし制度改善への要望につなげていく必要があると思います。

全国保育組織においても事業運営上の様々な課題について意見をしていくべく各地方組織からの声をふまえた具体的な要望について協議をすることとしております。

今後取り組む施策として待機児童 0 を実現するため 50 万人分の受け皿を前倒しして整備し、求められる保育サービスを提供するための人材確保に向けて処遇改善等を実現する。

これらの措置を実施するために必要な予算措置を、平成 28 年度補正予算に加え保育士については平成 29 年度当初予算において 2% 相当の処遇改善を行うとともに、保育士としての技能・経験を積んだ職員については全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、4 万円程度の追加的な処遇改善などの予算措置を平成 29 年度当初予算に計上し、継続して実施するようになっております。なお、全産業の賃金差については今後、全体として縮まり、保育士に必要なに応じて更なる処遇改善は進んでいこうと思っております。

また、社会福祉法人制度改革については、社会福祉法人は非営利法人として、長年福祉サービスの中心的な役割を果たしてきましたが、現在は、福祉サービスの利用の仕組みが行政による措置から利用者との契約に変わり、株式会社や NPO 法人など多様な経営主体による福祉サービスへの参入が進んでいます。社会福祉法人の位置づけは変

化してきており、社会福祉法人は福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすだけでなく、営利企業等他の経営主体では対応困難な福祉サービスの供給を含め地域社会に貢献することにあり、公益性と非公益性を備えた法人の在り方を様々な観点からの制度の見直しが求められています。このため平成 18 年の公益法人制度を踏まえ、公益性・非営利性を徹底するとともに国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を確立するため社会福祉法の一部を改正する法律案が通常国会に提出され、28 年 3 月 31 日に成立しました。

改正案は

- 1、 経営組織のガバナンス強化
- 2、 事業運営の透明性
- 3、 財務規律の強化
- 4、 地域における公益的な組織の責務化
- 5、 行政の関与の在り方の見直しを図るの 5 点にしています。

改正案の概要

- 1、 経営組織のガバナンスの強化=今日の公益法人に求められるガバナンスの機能を十分果たせる仕組みとなっていない為
 - ・社会福祉法人が公益性・非公益性を徹底するためには公益財団法人と同等以上の公益性・非公益性を担保できる経営組織とする必要がある。
 - ①理事会を業務施行に関する意思決定機関として位置付け、理事・理事長に対する牽制機能の付与。
 - ②議決機関としての評議委員の必置化※一定事業規模を超えない法人 3 年間は 4 人以上
 - ③役員の権限・義務・責任などの明確化
 - ④一定規模以上の法人に対する会計監査人の設置義務化等を講じる事



2、 事業運営の透明性の向上=これまで以上に積極的に情報を公表することが求められる。

- ①閲覧対象の書類の拡大・閲覧請求者の国民一般への拡大
- ②財務諸表や業務運営についての情報（役員報酬基準・役員区分ごとの報酬総額・親族等関係者との取引内容を含む）
- ③国民が情報を入手しやすいインターネットによる公表の義務付け

3、 財務規律の強化=社会福祉法人には特に適切かつ公正な支出管理が強く求められている

- ①法人による役員報酬基準の設定と公表
- ②役員区分毎の報酬総額の公表・個別役員等の報酬の所轄庁への報告
- ③親族等関係者への特別の利益供与の禁止
- ④親族等関係者との取引内容の公表の義務付け等を講じ適正かつ公正な支出管理を図ること

4、 地域における公益的な取り組みの責務化については=税制優遇措置が講じられている公益性の高い法人としての在り方を徹底し、その役割を明確化する観点から地域における公益的な取り組みを行なう責務を法律上規定することとする。

5、 行政の関与の在り方の見直し=専門的かつ適正な法人運営を担保する仕組みが必要であり、所轄庁による指導監督を実効性のある制度の整備など地方分権が進む中、国・都道府県・市町村などは機能と役割を明確にする

- ①都道府県の役割として、市町村の指導監督の支援を位置付ける
- ②経営改善や法令遵守について、指導監督の規定の整備
- ③都道府県による財務諸表の調査・分析・活用や

全国的なデータベースの整備を図ること

新しい制度のなかでも、子どもの健やかな育ちへの思いや子どもの最善の利益を保障するために取り組むことにかわりありません。そうした視点に立ち、私達保育関係者は日々地域の子どもの子育て家庭の為の、保育の質の向上と子育て支援のさらなる充実をめざして、実現を重ねる必要があり、そのことが社会や地域から求められています。

今後皆様方のますますのご健勝・ご活躍を祈念申し上げます挨拶に代えさせていただきます。



福岡県知事 小川 洋

知事あいさつ



福岡県保育協会におかれましては、日頃から保育の発展普及活動に熱心に取り組まれ、子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の支援に多大な貢献をいただいていることに、深く感謝申し上げます。

また、平成 28 年熊本地震において、被災児童の受け入れや被災した保育所の支援など、柔軟かつ迅速にご対応いただいた各保育所、ならびに保育士の皆さまに対し、心から敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

県においても、被災された方々が一日も早く元の平穏な生活に戻れるよう、全力で支援を続けてまいります。

現在、少子化や核家族化の進展や、地域のつながりの希薄化により、家庭や地域社会における子育て機能が低下し、子育てに対する不安感や負担感を抱く保護者が増加しているといわれています。また、女性の社会進出などに伴って、保育需要も、都市部を中心に依然として増加を続けています。

このような中、子どもたちの健全育成や子育てと仕事の両立支援はもとより、地域における子育て支援の拠点として、保育所に寄せられる期待はますます大きくなっていきます。

2 年前に施行された「子ども・子育て支援新制度」を受け、本県では「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」を策定し、若者が結婚・子育てに夢や希望を持ち、その希望をかなえ、子どもを安心して産み育て、子どもが健やかに育つ社会づくり、また、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを推進しているところです。

増大する保育需要への対応や保育環境の充実のた

め、市町村と連携して保育所の整備を促進するとともに、貴協会のご協力をいただきながら、保育の質の向上に向けた階層別研修や専門性の高い各種研修を実施しています。加えて、近年の保育士不足に対応するため、貴協会内に設置した「保育士就職支援センター」において、保育資格を持った方の再就職と保育所の人材確保支援、保育士の就業継続や保育所の職場環境改善の取り組みも行っているところです。

今年度からは、国が打ち出した貸付金制度を活用し、潜在保育士の就職準備金や未就学児を持つ潜在保育士に対する保育料の一部貸付を新たに開始いたしました。

子どもは福岡県の宝、元気の源です。これからも、保育に携わる皆さま方のご意見を踏まえながら、子どもが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福岡県保育協会のますますのご発展と、皆さまのご健勝とご活躍を心から祈念いたします。



福岡県保育協会保育士会会長 上村 初美

組織の原点を見失わずに



平成 28 年 6 月 2 日に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、それを実現するために施策として、「夢を紡ぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」が推進されます。

「希望出生率 1.8」の実現に向けて、保育の受け皿整備量を 40 万人分から 50 万人分に上積みしたのは、ご承知の通りです。拡大するにあたって、本年 4 月からは、企業主導型の新たな保育事業が始まり、事業所内保育所の新設が図られます。今までの事業所内保育所の空き定員の活用も図り、5 万人の受け入れを進める一方、小規模の保育所の整備や空き教室などの活用による受け皿の拡大も促進します。それに伴って、9 万人の保育人材の確保に総合的に取り組み、待機児童解消の実現を目指す方針です。保育士のキャリアアップの仕組みの構築や処遇改善を示していますが、不安がないわけではありません。量の確保を急ぐために、保育の質の確保が担保されないのではないのかと、不安が払拭できません。消費税増税は、平成 31 年 10 月に先送りになり、まずは財源の確保が求められています。そして、先に述べた整備量の確保のために、いろいろな施策が出されている中で、「専門職の保育士」による質の高い保育が実践されるのか大きな不安を感じます。保育士の確保ができず、誰でも保育ができる環境にだけはしてはなりません。保育士の社会的地位の確保は、処遇にも反映され、何よりも保育の質の維持・向上に必要不可欠なものです。

さて、全国保育士会は、昭和 31 年に「子どもたちの真の幸福を守るために保母は手をつなぎ、立ち上がろう!」という呼びかけに賛同した保育士たちによって創設されました。

主な事業内容は、保育制度の改善に向けた提言や会員の専門性の向上を目的とした研修会の開催や機関誌の発行、調査・研究事業を進めてきました。

全国保育士会は、この目的を見失わず、時代にあった事業展開をしてきた組織です。そして本年は創設 60 年を迎えることができました。今後もその専門性を磨く組織として活動していくものです。

本年の 11 月 16 日～17 日に、神戸市で開催されます全国保育士会研究大会は、記念すべき大会であります。そして、専門職による研究の証である「研究紀要」も見て頂けます。今年は、福岡県保育士会も 2 年前より取り組んできました研究発表を致します。記念すべき研究会で発表できることは誇りです。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

またこの度、全国保育士会は昨年より特別委員会を取り組んでいます「養護と教育が一体となった保育の言語化」の報告書が完成いたしました。保育の専門職である私たちが、自らが行う保育の説明を保護者や地域の方々等、多くの方々に誇りをもって説明する一助となるものです。全国大会で配布の予定ですので、楽しみにして下さい。

保育所保育指針の改定に向けて、まもなく中間まとめが厚生労働省より出されます。そして、来年の春には告示化され、平成 29 年度は、周知期間とし、平成 30 年度より実施となります。今回は特に、

- ①乳児保育や 3 歳未満児の保育
- ②保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ
- ③健康及び安全の記載の見直し
- ④子育て支援
- ⑤職員の資質・専門性の向上

等の改定に向けての方向性が示されています。

「専門職が行う保育」の指針です。高い関心を持ち、共有化を図っていきましょう。

60 年前に創設した当時の先輩たちの願いや思いは、今の時代にも変わることなく、新鮮な願いや思いとして共感するものです。この原点を見失わず、今後も保育の専門家として邁進していきたいと思えます。

第59回 筑豊地方保育事業研究大会

嘉麻飯塚（嘉麻・桂川）地区保育協会 会長 合代 さゆり



「元気いっぱい！笑顔いっぱい！」 ～子どもの安心・安全を守ろう～

平成28年6月12日（日）第59回筑豊地方保育事業研究大会を嘉穂郡桂川町の総合体育館アリーナにて開催いたしました。

小雨の降る天気となりましたが、式典には来賓の方々を始め保育関係者を中心に約1,100名の方々にご出席頂きました。

大会はまず、事例発表ですが、嘉麻・桂川地区の4名の先生方より、徳島大学の荒木秀夫教授が普及に努めている『コーディネーショントレーニング』について発表をいただきました。プロジェクターを使っただけのユーモアあふれる発表はとても興味深く、「からだ」「心」「社会性」を育むコーディネーションについての理解や関心が深まりました。また、時折、参加者全員も席を立てて動作を行うことで、会場全体が一体となり大いに盛り上がりました。

そして、式典では、来賓の方々から心温まるお祝いの言葉を頂戴いたしました。また嘉麻市のマスコットキャラクターの「かましちゃん」も登場するなど、和やかな雰囲気もありましたが、熊本地震後ということもあり、被災された方々の苦しみ、悲しみに心を寄せつつ、子ども達の命をお預かりすることが、いかに重大な任務を負っているかを噛み締める式典となりました。

そのような思いの中で福岡県保育協会の万田会長より筑豊地方の保育士32名へ一般表彰として栄えある賞状を頂きました。被表彰者を代表して白鳥保育園、保育士、星野千秋さんが謝辞を述べられました。受賞された方々は、今後の更なる保育の実践に向けて決意を新たにされたことと思います。

続いての記念講演は、昭和大学医学部の今井孝成先生より「食物アレルギー・アナフィラキシー対応について」と題してご講演をいただきました。先生からは「限られた時間でありますので、早口でお話します事をご容赦ください。」との言葉通り、ユーモアを交えながらも、熱の入った密度の濃いご講演を頂きました。命にかかわるアナフィラキシーという

ことについて、医療関係者であっても誤解している方が多いことなどを最新のデータや映像も交えながらお話くださいました。その誤解によって、必要のない食事制限で子どもの成長が妨げられるなど、様々な弊害があることなど、たくさんの気づきを頂く研修となりました。

この度は、会員の皆様のご協力により本大会を無事に終えることができましたこと、実行委員会を代表いたしまして、深く感謝申し上げます。



認定こども園

社会福祉法人和泉会 理事長 坪井 大輔



認定こども園を始めてみて

幼保一元化が議論されるようになり20年以上の期間が過ぎました。多くの議論を重ね平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法により幼保一元化の一つの方法として認定こども園が誕生しました。まだまだ多くの課題を残しながらの運用開始である事も理解した上で、保育所型認定こども園をベースに制度が運用されたことをうれしく思っています。

元来保育園では保育に欠ける子ども達の受入しか行えず、全ての子ども達にわたくし達保育者が育ててきた日々の保育を提供することが出来ませんでした。

また、短時間認定や標準認定など、今まで考えられなかった保育を現在運用しています。この大きな変化の中で、もう少し変化に対応したならば、幼稚園の機能を付加した認定こども園へと移行できます。地域の全ての子ども達が、保護者の就労に関係なく自由に通園出来るようになるのです。

さて、我が町みやこ町は、人口2万人弱の農業、林業が主な産業の田舎町です。また、過疎地域自立促進特別措置法が適用されている、いわゆる消滅可能性都市です。いかに子ども達のコミュニティを成立させるか、保育園をどのように地域と共に再編させるかを真剣に考えなければなりません。都市部では待機児童の問題で保育園を増やしていこうとの計画ですが、福岡県の郡部では将来的に人口減少に対する対処を実施していかなければなりません。

地方創生化が声高く議論されていますが、人口減少を防がなければ再度経済成長する事にはなりません。

わたくし達社会福祉法人和泉会は、保育園の多機能化を実施していきながら、地域に無くてはならない場所として機能していくことを目指しています。平成26年度に先行して認定こども園太陽の森を整備しました。この認定こども園という幼保一元化施設に、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を併設し、出産期から小学校卒業迄の期間同一の場所で

子育て支援をおこなえる仕組みとしました。まだまだ課題も多く有りますが、地域の子育ての拠点として地域に深化出来ている実感があります。また、認定こども園へ移行前の受入児童数70名に対して、現在130名児童の利用が在り、他地区の幼稚園を利用していた児童が地域に帰ってきていると実感しています。

この様に、多機能化した保育施設を建設するにあたり、出来るだけシンボリックな建築物にしたい。出来るだけ使いやすい施設としたいと考えました。保育者はもちろんのことですが、和泉会ではアートディレクターを配置して、遺憾なくその専門性を発揮して貰いました。使いやすく楽しい形状や彩りは、毎日子ども達をワクワクさせてくれます。園舎の中心部には、絵本に囲まれる空間「よむよむ」が配置されています。その空間から見える光のあふれる空間「アトリウム」、使い勝手の良いアトリエなど、大人も子どももワクワクする沢山の仕掛けをしています。

多くの方々の協力により完成した園舎は大変満足のものですが、日々その場で繰り返される日々の保育が最も大事です。施設に頼るのではなく、保育者とアートディレクターは子ども達の「感じる心」を意識しながら、日々の活動を工夫・創作しています。この保育の流れを止める事が無いよう頑張りたいと思っています。

最後に、認定こども園と保育園はどちらが得かで判断する事はおすすめ出来ません。わたくし達和泉会は過疎の町で、どうすれば地域のコミュニティーが再構築出来るのだろうかをテーマに考えた結果、認定こども園を選択したにすぎません。

子ども達が毎日いきいきとした笑顔で過ごせる事が、保育者としては最大の喜びです。

認定こども園について様々な意見がある事は十分理解していますが、地域や子ども達の為になるのであれば、一歩踏み出して認定こども園（保育所型認定こども園）へ移行しても良いのではないかと思います。

公立
発信

みやこ町幼児リズム体操教室

みやこ町公立保育所

はじめに

みやこ町は、総面積 151.34 平方キロメートルで、福岡県の北東部に位置し、東は行橋市と築上郡の築上町、西は田川郡の添田町・赤村・香春町、南は大分県、北は北九州市小倉南区に接しています。

平成 18 年(2006)3月20日、京都郡の勝山町・犀川町・豊津町の3町が合併して「みやこ町」が誕生しました。

当初、6園あった公立保育所は民営化や閉園で3園となり、少子化が懸念されているところです。生活環境の変化で、子ども達の遊びも変わり、活発に体を動かす事も少なくなってきた今、多様な動きの獲得の遅れや体力や運動能力の低下が指摘されています。

そこで、みやこ町の公立保育所では、B & G 運動プログラムに沿って、体育館やプールにおいて活発に活動することで運動機能の開発・協調性・社会性を養い幼児の心と身体づくりを行っています。また、「楽しいから好きになる、好きになるから身に付く、子どもの健やかな成長の為」リズムを用いた『運動遊び』を年間26回実施しています。

幼児水泳教室

就学前の幼児にプールという安全な環境の中で、水に対する基本的な心構えや、水中での調整力を体得させ、水の事故から身を守るために、必要な知識を同時に体得してもらうために、6～7月に計6回の水泳教室を行っています。

- ◎1日目 水中に入るとどうなるか1
 - 1、水遊び
 - 2、水中を歩く
 - 3、壁を使っての移動
 - 4、手を使っての移動
- ◎2日目 水中に入るとどうなるか2
 - 1、前回の復習
 - 2、水の中に顔をつける
 - 3、水にもぐる。水中で目を開ける。
- ◎3日目 水の上に浮いてみる1
 - 1、浮き身
 - 2、物につかまって浮く
 - 3、物につかまって足を動かす
- ◎4日目 水の上に浮いてみる2
 - 1、プールの底から足が離れた状態から立ち上がる
 - 2、立った状態から浮く
 - 3、壁をけて進む
- ◎5日目 手足を動かして前に進もう
 - 1、浮き身の状態から面かぶりクロールへ
 - 2、背浮からキックへ
 - 3、リトルスイマーになるう
- ◎6日目 服を着たまま水中に入るとどうなるか
 - 1、着衣で水中歩行
 - 2、着衣で水中移動
 - 3、力だめし

このような経験を通して、その後、ほとんどの子どもが、水に対する恐怖心がなくなり、各保育所でのプール遊びを楽しむことができるようになっていきます。

リズム体操教室

B & G 幼児運動プログラム「フロアリズム」を活用し、年間計画、時間計画を立てた中で指導を受けています。指導は、教育委員会生涯学習課が指導者を派遣し、保育士合同で行っています。

実施内容

- ①リズム運動 リトミック リズム表現 音楽体操
- ②手具運動 ボール、フープ、縄、棒を使って調整力を養う
- ③器械運動 マット、跳び箱、平均台、鉄棒、各種目の運動機能を高めると共に対応性や敏捷性を養う
- ④陸上運動 走、飛躍、ハードル、障害物走、リレー
「巧みな身のこなし」や「すばやさ」など、走ることによって調整力を養う
- ⑤ゲーム 運動遊び
ルールを守りフェアな行動ができるようにし、社会性を養う
- ⑥体力測定 (5月・12月実施)
 - ・形態 身長/体重
 - ・体力測定 25m走/飛び越しくぐり/ケンケンパ
長座位体前屈/ソフトボール投げ/
体支持持続時間
個人記録を作成し、測定結果を家庭にも配布しています。

おわりに

今後も、体力向上に向けて、リズム体操教室で学んだ事を、保育所でのあそびの中に取り入れ、楽しみながら出来る運動遊びを伝え、基礎的な運動能力の向上を目指していきたいと思っています。



うきは幸輪
保育園

園長 江藤 妙子



南に耳納連山、北には雄大に流れる筑後川に囲まれた長閑な土地に本年4月に新規開園しました。運動会もできる広い園庭を挟んで有料老人ホームが併設され全国でも珍しい幼老連携型の施設になっています。

「子どもたちの個性を尊重し、社会に貢献することができる自立した人間を育成する」という保育理念のもとに、「思いやりがあり、元気・やる気・根気のある子ども」を育てています。

当園の特色の一つである食育では、家庭では作る機会が減ってきた、出汁と素材の味を活かした旬の野菜たっぷりの煮物や和え物、味噌汁を中心とした玄米和食を提供しています。児童が自分の食べられる量を申告して盛付けてもらうセミバイキング方式を採用しランチルームで異年齢の子どもたちがテーブルを囲んでいます。

もう一つの特色である幼老連携では、園庭で遊んでいる子どもの声に誘われて入居者が外に出てきて交流が始まったり、子どもたちが訪問してお話や手遊びなどを一緒に楽しんだりしています。このようなふれあいを日常的に行っている施設は全国的にも珍しく、視察や取材の依頼も入ります。

また毎週、近くのうきは駅まで「ななつ星」のお出迎えに行っています。乗客の方からお礼のお手紙や絵本などをいただくこともあります。

まだスタートしたばかりですが、保育園が地域の方々のパートナーとしてコミュニティの場になり、幸せの輪(和)が広がる園(縁)になれるように職員一同頑張っていきたいと思っています。

新園紹介

ぴかぴかの新園を宜しく願います!

平成 28 年 4 月より開園致しました、春日やよい保育園です。その名の通り、春日市弥生にあり、目の前には岡本遺跡、裏には林があり、自然の中にいるかと錯覚するような気持ちの良い空間です。園舎に入ると、新しいのにどこか懐かしい、田舎の小学校のような雰囲気があります。

園の生い立ちとしては…。スタートは小さな幼児体育教室から始まりました。その中の2歳3歳対象の教室。今で言いますと未就園児クラスのような教室です。34年前、その頃ではその様な教室が珍しく、希望される方が増えていきました。「保育園を作ってほしい!」お母様方からの要望があがり、その願いを叶えるべく、自宅1階を改装して保育園を作りました。小規模で、おばあちゃんのお家に来たような、安心する家庭の延長のような場所でした。入園希望者も増えていき、平成 21 年 4 月には認定こども園となりました。それでも定員 50 名の小さな保育園でしたが、70 名程の子どもたちを保育する時もありました。

より良い保育の継続、向上のために、皆様のお力をお借りして、平成 28 年 4 月より認可保育園を誕生させる事となりました。定員も 90 名になり、新しい子どもたちも増えて、より賑やかに。朝の体操から元気に保育がスタートします。園舎全体にミュージックが流れ、2 階からは子どもたちのステップが響いてきます。「今日も一日がんばるぞ〜!!」の掛け声に全クラスから「お〜!!」の声が聞こえます。今は(8月)園庭に出した縦 10m、横 5mの大きなプールで子どもたちは毎日のように魚になり、楽しそうな声が響いています。

子どもたちと共に大きく成長してきたこの園で、保護者の方、地域の方に見守られながら、どんな時も子どもたちの幸せを一番に願い、保育を進めていきたいと思っています。

春日やよい
保育園

園長 坂田 麻紀



那珂川道善
コスモス
保育園

園長 日野 充子



那珂川道善コスモス保育園は、社会福祉法人聖会の 12 番目の保育園として、平成 28 年 4 月 1 日に筑紫郡那珂川町道善に開園しました。近くには水田が広がり、6 月は蛙の鳴き声が雨を知らせてくれます。そんなのどかな環境の中で、子どもたちはすくすくと育っています。

コスモス保育園は、Global Kids (グローバルキッズ) をテーマに、世界に通用する保育を実践しています。それぞれの子どもたちが「自分のペース」で、「自分自身の能力を高めていくこと」を保育理念とし、子ども達一人ひとりの心が満たされる保育を行っています。

例えば、誕生日の日は、大好きな先生と一緒に手をつないでケーキを買いに行き、その日に持ち帰ります。保護者の方にも、我が子を形取った菓子のプレゼント。その子が生まれた特別な日を、保育者も一緒にお祝いさせていただいております。

日頃の保育では、子どもが、数ある教具の中から自分でやりたいことを選んで活動する、選択活動の時間を多く設け、子どもの自主性や主体性を伸ばす保育を実践しています。英語レッスンやパレエレッスン・絵画レッスンを取り入れ、様々な体験を通して、子どもの無限なる感性を伸ばします。

私たち職員は、子どもたちに「まだ帰りたくない!」と思ってもらえるような保育園にしていきたいと願っております。

2016.4.14

熊本を中心とする災害復興支援 ボランティア活動報告

福岡県保育協会 副会長 岡村 育

2016年4月14日熊本県を中心とする地震災害で被災・死亡された皆様方に心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。4月14日午後9時26分震度7の前震が発生し、その二日後に再び震度7の本震が熊本・阿蘇・湯布院を襲いました。私の地元苅田町も震度5弱の揺れに襲われました、その翌日から我々は即座に熊本地震災害復興支援有志の会を立ち上げ、仲間の法人に支援金の協力を呼びかけ、支援物資を持って4月18日に被災地に入りました。広島県から福島組織部長・窪田園長の両名が応援に駆けつけて頂き、総勢7名の皆様方により支援物資を届ける事が出来ました。訪問先は熊本県宇城市の富福保育園・合志町の合志中部保育園・菊池市の菊池さくら保育園の3園。益城町や西原村は道路が通行止めになっており進入は不可能でした。18日朝6時に青い鳥保育園を出発、高速道路は植木・菊水出口付近で大渋滞、高速を抜け海沿いを迂回しましたが一般道も大渋滞、結局6時間半もの時間を費やし、午後熊本県宇城市にある富福保育園に到着しました。保育園の外見上に被害は見られなかったのですが、隣接するお寺の屋根瓦が園庭に散乱しとても危険な状態でした。保育室内は1階より2階部分の被害が激しく事務室内は足の踏み場もないほど事務機器や事務机書棚等が散乱し、600kg以上ある金庫が倒れ、ホールや保育室のエアコンのカバー等が崩落し、天井も崩落の危険性がある場所が随所に見られ階段や室内の壁のクロスはそこらじゅうが浮いて、もし地震が起きたのが昼間であれば園児や職員の被害は更に拡大し、想像するだけで身も凍る思いがしました。1階の保育室では園児20名程度が登園し、何度も繰り返し襲ってくる余震に怯え、防災頭巾を被り、保育士の先生方に抱かれている姿を目の当たりにし胸が熱くなりました。富福保育園では、水・食料品・紙おむつ・生活用



品等が不足しているとの事でしたので、また必ず追加の支援物資をお届けする事をお約束し、合志市の合志中部保育園・菊池市の菊池さくら保育園に物資を搬入させて頂きました。

それから数日後に、我々の活動に賛同して頂いた全国各地の皆様方より支援物資が続々と青い鳥保育園に届けられ最終的には10tを超える大量の支援物資が集まりました。あらためて心温まるご協力に感謝申し上げます。当初は保育園内で支援物資を受け付ける予定でしたが、一時保管を出来る量をはるかに超えてしまいましたので、地域の自治会に協力を要請し地元の公民館で支援物資を受ける事になりました。我々有志の会はこの支援物資を4回に分け(菊池市・宇城町・益城町・阿蘇町・由布院町)に責任をもってお届けさせて頂きました。

熊本を中心とする地震発生から2か月が経過した6月13日に万田会長とともに再度被災地(西

原村・益城町・熊本市)の公立保育所・私立保育園を視察させて頂きました。震災から2ヶ月が経っても、住宅等の復興はほとんど進んでなく住宅の屋根瓦はブルーシートが掛けられたままで、至る所で家屋が崩壊した場所が随所に見られました。益城町の公立保育所に隣接する2階建てのアパートは1階部分が完全に潰れ酷い状態でしたが、園舎には被害が少なく園庭の遊具は立ち入り禁止になっていましたが、園児たちは元気に登園し万田会長も一安心されていました。今後は園児たちの心のケアや保護者支援に力を注いでいきたいと公立の園長先生はおっしゃっていました。

震災から4ヶ月が経過しましたが、未だに避難所から保育園に通勤する保育士さんもいる現状で、被災地での復興はいっこうに進んでいません。今後更なる復興支援金の援助が必要と思いますので、皆様方の更なるご支援をお願い致します。



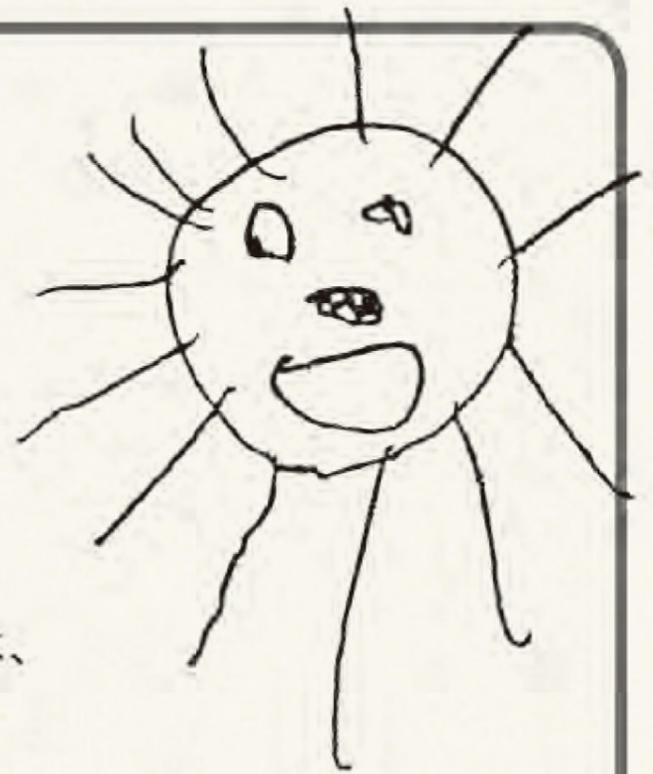
【編集後記】

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートし、2年目になりました。保育士不足が解消できない現状で、2月15日ブログに匿名で「保育園落ちた日本死ね!!!」と書き込みがありました。一部を抜粋すると「何なんだよ日本。一億総活躍社会じゃねーのかよ。昨日見事に保育園落ちたわ。どうするんだよ私活躍出来ねーじゃねーか。子供を産んで子育てして社会に出て働いて税金納めてやるって言うてるのに日本は何が不満なんだ。」という内容でした。

国会でも話題になり、保育園不足・保育士不足・保育士の処遇改善が急務という影響を与えてくれたことも事実です。これから保育園現場として職場環境の改善及び子どもの最善の利益と育ちを保障することが大切だと思います。

広報部部員のメンバーも変わり、新しい情報を「みつけた!」に掲載し、発刊していきたいと思っています。最後になりますが、7月にお亡くなりになられた真谷次長のご冥福をお祈りいたします。 広報部 猿渡

園および園児を さまざまナリスクから サポートします



園経営には、さまざまナリスクが伴います。
(公社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、
園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する
各種保険を取り扱っております。

ほいくのほけん (旧：全私保連保険制度)

「園賠償責任保険」
「園児団体傷害保険(学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」
「特別保育事業賠償責任保険」
など、園経営におけるリスクに関する保険を
ラインナップしています。また、それらを総合的に
補償するセットプランもご用意しております。

園児総合保障 共済制度

園児を24時間補償する
共済制度(こども総合保険)です。
保育者にとっては一般契約に比べて
団体契約による割引の適用で割安な掛金で
補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。
ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

(公社)全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内
TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

〈引受保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課：公務第二部 公務第一課
TEL：03-3515-4134

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険・こども総合保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパフレットをご覧ください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

